

令和3年度札幌市動物愛護管理推進協議会議事録（発言要旨）

1 開催日時

令和4年3月23日 19:00～20:30

2 場所

動物管理センター八軒本所（西区八軒9条東5丁目1-31）

※札幌市職員のみ

各委員については、リモート出席

3 出席者氏名

(1) 札幌市動物愛護推進協議会委員（敬称略）

- ・相木 孝子
- ・青木 義孝
- ・今井 真由美
- ・上杉 由希子
- ・梅津 朋子
- ・片山 めぐみ
- ・高橋 徹
- ・滝口 満喜
- ・田中 慶子
- ・中川 佳代子
- ・古屋 宏二
- ・前谷 茂樹

(2) 札幌市保健所

- ・生活衛生担当部長 金網 良至
- ・動物管理センター所長 千葉 司
- 管理係長 矢ヶ崎 和明
- 指導係長 石橋 佑規

4 傍聴人の人数

0名

項目	発言者	発言趣旨
開会	事務局	<p>新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、ウェブ会議形式での実施とした。</p> <p>この協議会は札幌市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、市民、行政及び関係機関が連携協働をし、施策を推進する場、また、それら施策の推進について協議、評価、助言、提案できる場として設置している。</p> <p>令和3年度に実施した取組の報告に加え、今後の動物愛護管理施策の中心拠点として位置づけられる(仮称)動物愛護センターの整備状況について報告する。</p> <p>今後の札幌市における取組等について意見をいただきたい。</p>
委員紹介	事務局	<p>委員名簿に基づき紹介</p> <p>中谷委員、渡邊委員は欠席</p>
<p>議事(1)</p> <p>札幌市動物愛護管理推進計画の進捗状況について</p>	事務局	<p>① 数値目標について</p> <p>まだ令和3年度が完了していないため、各数字については、令和4年2月末日の数値を用いて報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市の動物愛護の精神が広まっていると思う人の割合について インターネットアンケートを令和4年度に予定。 ・犬の引取り頭数について 全体で93頭。主に迷子犬が60頭程度、放棄犬・飼い主が飼えなくなって引き取った犬が30頭程度と、昨年度の同時期と比較して一割程度減っており、このままだと今年度は100頭を下回る状況である。 ・猫の引取り頭数について 令和3年度は353頭の猫を引取っている。昨年度と比較して180頭程度、割合として3分の2程度減っている。理由として令和2年3月から令和2年4月にかけて、札幌市内で238頭の多頭飼育崩壊があり、その猫の収容を令和2年度、令和3年度に行っているためと考えられる。幸い令和3年度は大規模な多頭飼育崩壊の発生はなかったため、近年の減少傾向の範囲に収まっている。 ・犬による咬傷事故について 令和2年度2月の時点で76件と前年度より約2割程度増えてしまっている。事故原因として犬舎に係留され

		<p>ている状況での事故が20%、リードをつないでの散歩中が34%、放し飼い、または何らかの理由で放れてしまったの事故が31%となっている。例年と比較して放し飼い等による事故が1.5倍ぐらいになっており、数値目標としても令和9年度までに25件までに減らすとしていることから、今後も適正飼育の普及啓発をしっかりと行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬に関する相談について 不衛生という内容は、主に散歩中のふんや尿の問題によるもの。こちらについては、2年連続して増加している。近年はふんだけでなく尿についても一定の割合で相談が寄せられている。 ・犬のマナーに関する放し飼いの相談について 公園などの公共の場所でリードをつけないで放し飼いにするという者に対する市民からの相談件数。こちらも2年連続で増加してしまっている。 ・猫の相談について 不衛生、庭・畑荒らしということで、主に飼い主のいない、いわゆる野良猫に係る相談の件数を表したもの。こちらは、毎年100件を超えており、札幌市で条例を制定した翌年の平成29年度に一時相談件数は減ったものの、それから件数が伸び、昨年度と同等の130件程度の相談が今年も寄せられている。 <p>② 管理体制に対する数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬の殺処分について 殺処分ゼロを継続しており、平成26年1月から犬の殺処分についてはゼロで継続。 ・猫の殺処分について 令和3年度はパルボウイルスに感染、発症した猫について、他の個体への感染拡大防止の観点での殺処分が2匹、極度に負傷し回復の見込みのない猫がいたため、苦痛からの解放という観点からやむを得ず殺処分した2匹の計4匹の殺処分を行った。猫の収容中死亡の数は減少しており、数値目標を大きく下回ることができている。ただし、個別の案件をみていくと交通事故に遭ったと推測されるような重症例であったり、重篤な衰弱状態で収容される個体が多くいる。避妊去勢手術や室内飼育の推
--	--	---

		<p>進について、今後もしっかりと啓発していく必要があると感じている。</p> <p>③ 具体的な取組について</p> <p>令和3年度も、新型コロナウイルス感染症が日本全土でまん延し、様々なイベント等の自粛が求められた。そのため、札幌市でも中心としている普及啓発事業の大多数が自粛をした結果、中止となったものが多かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物愛護精神の普及啓発 例年、小動物獣医師会、北海道と共催で行っているが、令和3年度についても令和2年度に引き続き中止。 ・ 小動物慰霊の日 第5波、デルタ株が猛威を振るっていた状況であったため、イベントは中止とした。ただし、お参り等については従前のおり自由にできるように開放し、多くの方にいらしていただいたところである。 ・ 出前講座 動物愛護講習会を令和3年度は1回実施した。 ・ 虐待案件の対応 本来であれば北海道警察本部などと連携した対策会議を開いているが、令和3年度は会議が中止になり情報の共有ということで、意見交換を電子メール・ウェブ上で行った。 動物管理センターに寄せられる虐待疑いの事案等の個別の案件については、積極的に警察と情報共有を行い、連携し調査、対応を行っているところである。 ・ 子どもの動物愛護教育 どうぶつあいご教室については、コロナの感染状況が落ち着いた10月に3施設について実施した。 命の教室については、中学校で1回開催し、2クラス計60名が参加した。 ・ 愛犬といっしょの公園散歩講座 公園緑化協会、北海道愛玩動物協会にご協力いただき、10月に1回実施し、21名、10頭の参加があった。 ・ 広報動画 ふんは持ち帰る、リードは短くするといったマナーについて動画を作成している。今後もホームページやツイッターで啓発を行っていきたいと考えている。
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病予防に関する啓発 昨年同様、広報動画や予防注射の通知書等での普及啓発は実施したものの、札幌駅前地下歩行空間でのイベントは中止となってしまった。 ・ 特定動物、危険動物の飼養者に対する定期的な立入 令和3年度に3施設、主に大きな動物園等を中心に実施した。 ・ 動物取扱業者に対する定期的な監視等 令和3年度は156件立入検査を実施した。 動物取扱責任者に対する研修会については、法改正や遵守事項についてYouTubeを視聴していただき、受講の有無や理解度については自己評価シートを提出していただく形にて実施した。 <p>④ 教育体制いわゆる体制整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌市が委嘱する動物愛護推進員 ウェブを使用したシンポジウムや勉強会を受講するよう案内し、市が実施する勉強会に代えて行った。 ・ 市民団体の登録制度 令和3年度は、昨年度と同様合計6団体と協働して取組をしている。 ・ 動物愛護ボランティア 62名の方のボランティア登録があった。 ・ 収容動物の不妊手術 北海道大学獣医学研究院獣医学部との連携事業の中で、センターが収容している猫雄39頭、雌27頭に不妊去勢手術を実施。なお、TNRの支援のための避妊去勢手術については計52匹を実施した。 ・ 災害対応 災害時動物救護ボランティア制度を平成29年度から設置。令和3年度の登録人数は38名。今後も広く普及啓発を続けていきたい。 普及啓発について、イベントの実施が難しい状況であったため、ラジオでの呼びかけや広報部門と協力して広報用漫画の作成、YouTube動画の配信等を行った。
	青木委員	<p>マイクロチップの装着の推進について、検討状況等を教えていただきたい。 ⇒ 今年6月からマイクロチップ装着の一部義務化されるな</p>

		ど、装着が推進されていくと思われる。ただ、行政で装着するところについては、議論が十分なされていないところもあるので、今後も情報収集が必要と考えている。(事務局)
	上杉委員	普及啓発の体制整備について6団体とあるが、これは愛護団体などの6団体という意味か。 ⇒ そのとおりである。(事務局)
	上杉委員	病理解剖検査への検体の提供について、36検体提供とあるが、これは北大で病理解剖した猫の数という理解でよいか。また、検体は動物管理センターで死亡した猫になるか。 ⇒ 犬も含まれている。センターで死亡した猫以外だと路上で亡くなって収容された猫や、ボランティア等から了承をいただいたうえで検体として提供いただいたものが含まれている。(事務局)
	上杉委員	環境省が作成した動物虐待防止のポスターについて、街中などにて掲示をしたり、希望者に配布したりするなど普及啓発をしていただきたい。 ⇒ 現在まちづくりセンターなどに掲示をしているところである。今後も掲示場所を増やしていく必要があると考えている。(事務局)
	田中委員	いのちの教室等については、子どものみを対象に行っているのか。 ⇒ 幼稚園、保育園だとどうぶつあいご教室、小・中学生だといのちの教室、高校生以上の大人向けだと動物愛護講習会という形で開催している。(事務局)
	田中委員	最近、地域猫という言葉を目にすることがあるが、これはどのような猫を地域猫というのか。 ⇒ 地域の中で餌やりやふん尿の始末などのルールが明確化されているものを地域猫と定義づけられていると考えている。ただ単に個人がかわいいからということで餌やりをしているだけの猫は、いわゆる地域猫とは呼ばないのではないかと考えている。(事務局)
	青木委員	3月号の広報さっぽろに野生鳥獣への餌やり行為について市民の意識調査が掲載されていた。動物管理センターはこの関係で検討している取り組みはあるか。 ⇒ 動物管理センターは人に飼われている動物を対象としており、野生動物に関しては所管をしていない。(事務局)

	今井委員	市民全体を対象とした普及啓発に関して、次年度コロナの収束が難しい場合にオンラインでの実施等の検討はあるか。 ⇒ 現段階で具体的な用意があるわけではないが、人が集まるイベントの開催が難しい状況ではあるので、方法の一つだと考えている。(事務局)
	今井委員	防災の地震マップにペットの防災に関する記述が少なかった。今後ペットの防災について普及啓発をしていただきたい。 ⇒ 札幌市では犬と猫の防災手帳を用意しており、動物管理センターや動物病院等で配布しているところである。在庫は分量あるので配布場所の拡充等について検討していきたい。(事務局)
議事(2) (仮称)動物愛護センター整備の進捗状況等について	事務局	<p>① (仮称)動物愛護センターの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備予定地 中央区北22条西15丁目 ・施設の規模 敷地面積が約2,000平方メートル。延床面積としては、約1,000平方メートルを予定。 ・機能 現在の八軒本所の事務管理部門と福移支所の動物保護管理部門を集約する。 <p>② 今後のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 基本設計完了 ・令和3年度 実施設計完了見込み ・令和4年度 着工、1年から1年半ぐらいの工事期間 ・令和5年度 完成、供用開始 <p>③ 現センターから拡充する設備・機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容能力の強化 犬約15頭、成猫約50匹、子猫約30匹 動物取扱業者を対象とした基準省令に適合したものと する予定。 ・屋内運動場、猫用プレイルーム、トリミング室を設置 ・「ZEB Ready (Zero Energy Building)」を目指す。

		<ul style="list-style-type: none"> ・教育・交流の場として用いる多目的ホールを設置 エネルギー消費量を基準量から50%以上削減した建築物を指す。 <p>④ (仮称)動物愛護センターの名称・愛称の決定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称の決定方法 札幌市の一機関の名称となるため、最終的には札幌市の方で、決定させていただきたいと考えている。 ・愛称の決定方法 一般市民の方に市民の皆様にご親しみを持っていただけるような愛称の公募をしたいと考えている。集まった愛称をこの協議会に諮り、委員の意見をいただいて決定することを想定している。
	中川委員	<p>札幌市として犬猫以外の小動物の収容はしない予定ということか。</p> <p>⇒ そのとおりである。(事務局)</p>
	中川委員	<p>他の犬の収容する場所を拝見しているとコンクリート製が多く、冷たく寒い印象を受けるが、(仮称)動物愛護センターでの内装は何を使用する予定か。</p> <p>⇒ 現時点で決めているものはないものの、犬の逸走防止、清掃・消毒が容易である材質にする必要がある。見た目は非常に重要と考えているので、見学に来られた方が冷たいイメージを持たれないようにつくっていききたいと考えている。(事務局)</p>
	上杉委員	<p>1階にレントゲン室や検疫室、処置室とか検査室がある。結構広いスペースだと思うが、積極的な治療等が行われたり、不妊去勢手術も新しいセンターの中で実施されると解釈してよろしいか。</p> <p>⇒ ご指摘のとおり考えている。ただし、配属される獣医師の臨床経験の少ないことも想定されるので、スキルアップが非常に大事になってくると思われる。ただ、センターの職員は治療以外にも動物愛護管理法に基づいて動物取扱業の施設への定期的な監視などの業務に時間が割かれているところもあり、バランスが難しい。場合によっては市内の臨床獣医師に協力をお願いすることもありうると考えている。(事務局)</p>
	上杉委員	<p>センター職員の外部での臨床研修について検討しているか。また、(仮称)動物愛護センター移行時の職員数は増え</p>

		<p>るのか。</p> <p>⇒ 外部研修については、現状難しいと考えている。スタッフについて質の向上が重要と考えているが、量の部分についても充実させたいと考えている。（事務局）</p>
	高橋会長	<p>個体をその後どのように収容するのかについて、現時点でどのように考えているのか。せっかく文化都市札幌にできる愛護センターなので、ただ預かるということではなくて、いろいろな人たちと犬や猫が交流していく中から新天地が見つかって、この施設から出て、また新しい環境をつくっていけるような、そういう動物たちが1匹でも2匹でも増えていくということが大事だと考える。</p> <p>⇒ 現時点で具体的にどうするのか決め切れてはいないものの、獣医師会、愛護団体等と協力して考えていきたい。（事務局）</p>
	上杉委員	<p>（仮称）動物愛護センターでのペットの災害の対応などの災害対策はどのように考えているか。</p> <p>⇒ （仮称）動物愛護センターでは非常用の電源を設置予定である。新しいセンター移行により大きく変わるものではないが、平成30年度に作成した犬と猫の防災手帳の活用や、飼い主は避難しているものの自宅等に取り残されている犬猫を災害ボランティアに預かっていただくこと考えている。平成30年の胆振東部地震の際も災害ボランティアに協力いただいております、今後も被災された方を臨機応変に支援していきたいと考えている。（事務局）</p>
閉会	事務局	